

松阪市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

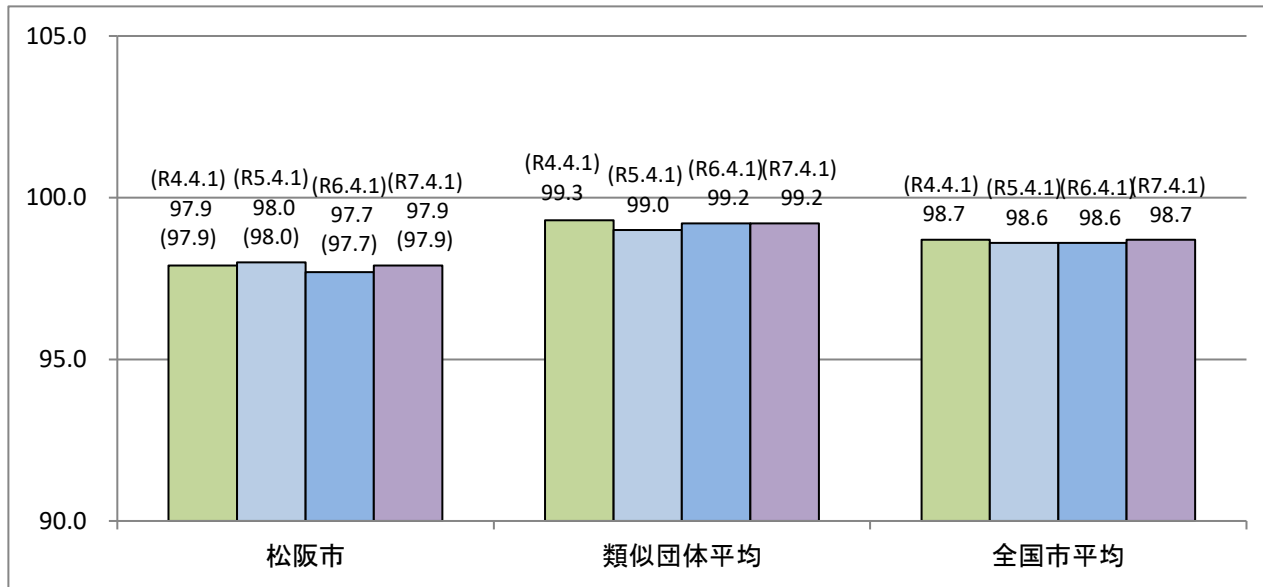
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	156,026	74,480,485	3,223,044	12,335,691	16.6	16.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	1,213	4,652,274	774,781	1,948,423	7,375,478	6,081	6,455	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日以後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

〔実施〕 未実施〕

実施内容

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なりを解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 国基準4%に対し、松阪市においても4%を支給。
 (実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日からは4%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	2%	4%
松阪市の支給割合	0%	2%	4%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
 (令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松阪市	42.8 歳	334,631 円	405,347 円	370,877 円
三重県	43.3 歳	336,785 円	427,270 円	— 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	42.5 歳	333,442 円	426,672 円	379,882 円

②技能労務職

区分	公務員					
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	年収ベース (試算値)
松阪市	49.6 歳	164 人	315,255 円	351,594 円	332,417 円	5,716,893 円
うち清掃職員	50.5 歳	61 人	328,680 円	376,848 円	347,489 円	6,129,069 円
うち給食調理員	44.2 歳	19 人	281,316 円	302,651 円	294,800 円	4,929,800 円
うち用務員	53.7 歳	55 人	328,700 円	353,409 円	344,345 円	5,862,087 円
三重県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	— 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	— 円
類似団体	49.6 歳	72 人	306,178 円	352,076 円	328,829 円	— 円

(注)年収ベースのデータは、平均給与月額を12倍したものに前年度に支給された期末・勤勉手当の額を加えた試算値である。

参考：民間データ(令和6年度数値)

職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	年収ベース (試算値)	A/B
廃棄物処理業従業員	48.0 歳	320,600 円	4,457,900 円	117.5 %
調理士	45.1 歳	270,300 円	3,557,900 円	112.0 %
用務員	49.0 歳	251,000 円	3,395,700 円	140.8 %

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4～令和6年の3ヶ年平均)。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースのデータは、平均給与月額を12倍したものに前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松阪市	39.3 歳	329,849 円	349,498 円
三重県(小・中学校)	41.0 歳	369,642 円	— 円
類似団体	39.6 歳	318,543 円	362,875 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		松 阪 市	三 重 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	228,300 円	総合職 230,000 円 一般職 220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	195,200 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	199,000 円	— 円	— 円
	中 学 卒	192,500 円	— 円	— 円
幼稚園教諭職	大 学 卒	225,600 円	— 円	— 円
	短 大 卒	210,600 円	— 円	— 円

- (注) 1 松阪市の技能労務職は、学歴区分でなく採用年齢により初任給に幅を設けている。
- 2 幼稚園教諭職の給料表は、平成27年度から一般行政職給料表(一)と実質同一のものに変更。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

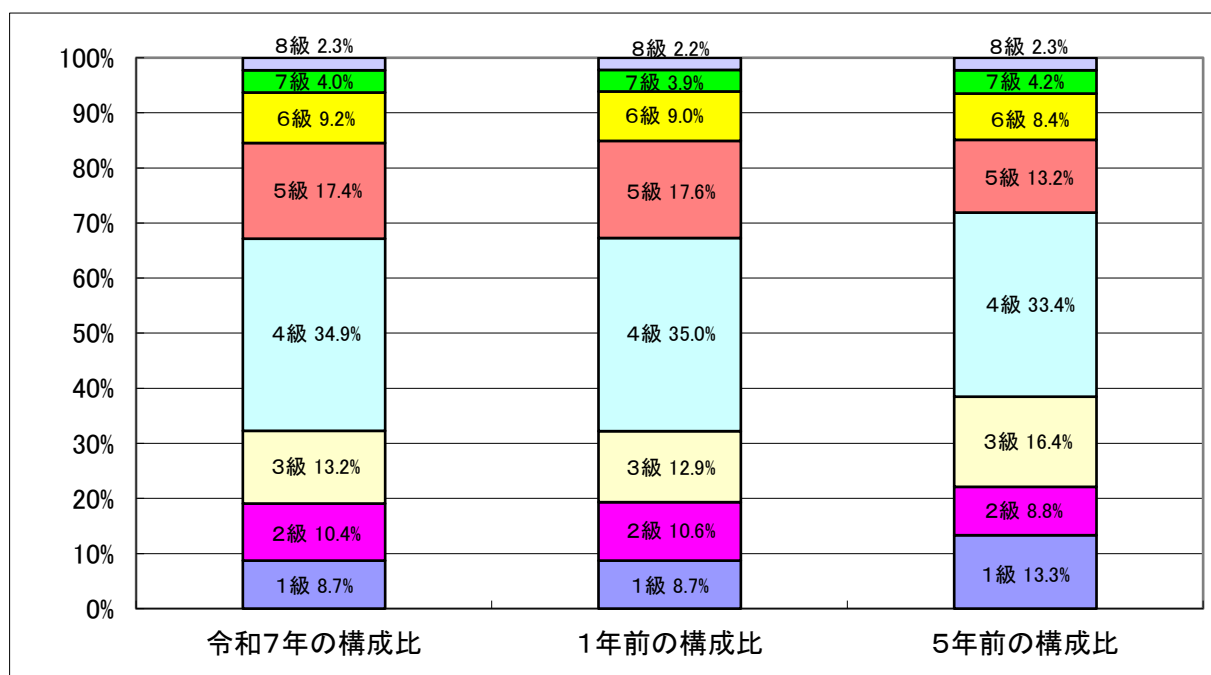
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	276,588 円	347,817 円	381,240 円	402,360 円
	高 校 卒	244,367 円	318,100 円	354,050 円	388,700 円
技能労務職	高 校 卒	229,800 円	278,500 円	350,500 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	349,656 円	344,100 円
幼稚園教諭職	大 学 卒	278,700 円	372,736 円	399,048 円	— 円
	短 大 卒	— 円	— 円	371,384 円	401,750 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

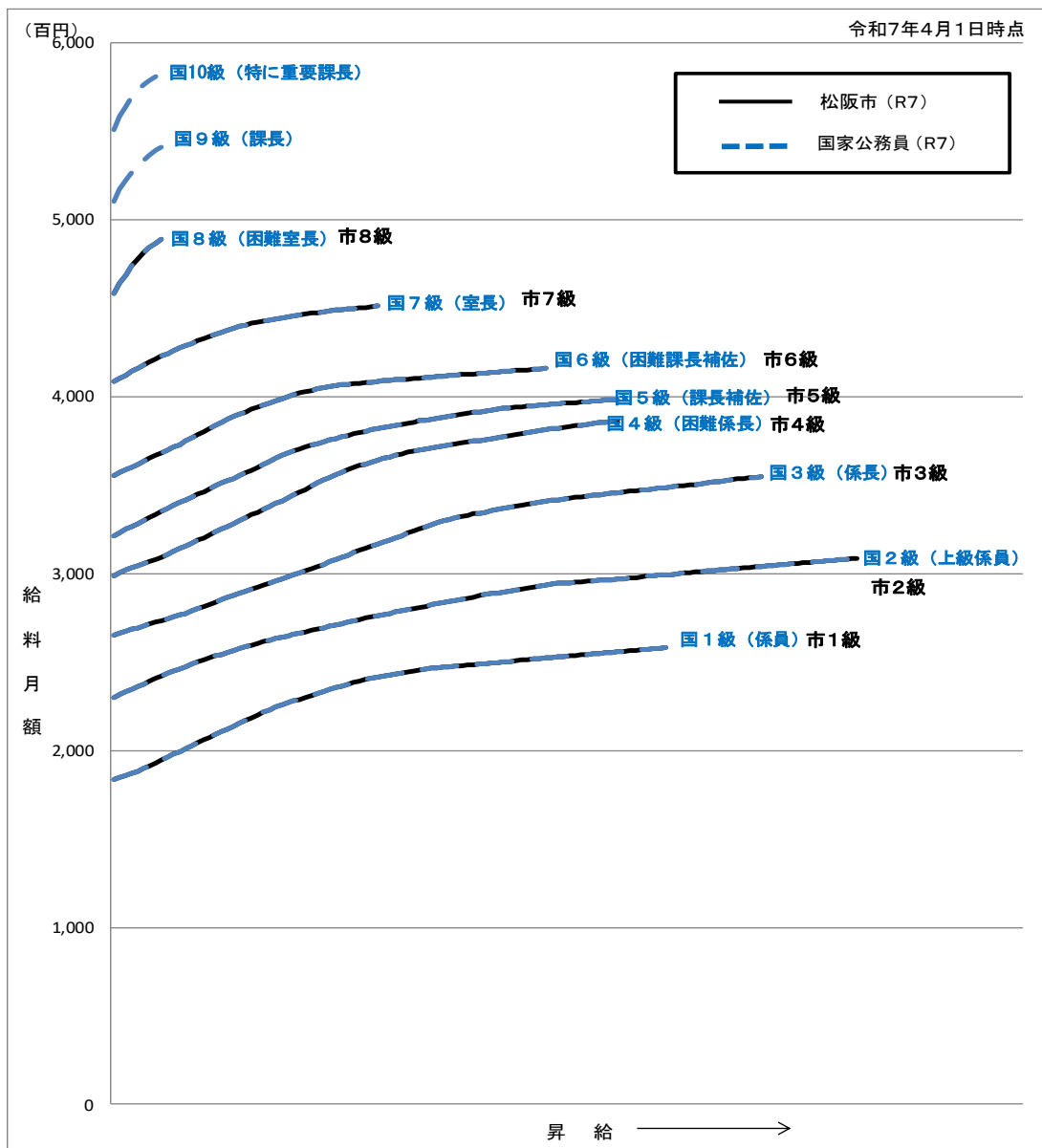
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	65	8.7	183,500 円	258,100 円
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	78	10.4	230,000 円	308,500 円
3 級	副主任	99	13.2	265,300 円	354,700 円
4 級	主任、係長	262	34.9	298,800 円	386,100 円
5 級	課長補佐、主幹	131	17.4	321,300 円	398,200 円
6 級	課長、担当監	69	9.2	355,200 円	415,700 円
7 級	次長、参事	30	4.0	408,300 円	450,900 円
8 級	部長、理事	17	2.3	458,300 円	488,500 円

- (注) 1 松阪市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（松阪市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松 阪 市	三 重 県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,578 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,775 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) 1 ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

2 公営企業等（水道、市民病院等）を含む。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（松阪市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

松 阪 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	2～20% (退職時特別昇給 無し)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)	
1人当たり平均支給額	3,301 千円	21,548 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」のうち、「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（うち医師を除く支給実績）（令和6年度決算）		50,586千円（2,279千円）	
支給職員1人当たり平均支給年額 （うち医師を除く支給実績）（令和6年度決算）		733千円（325千円）	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
松阪市（医師）	16%	60人	16%
津市	6%	6人	6%
東京都（特別区）	20%	1人	20%
松阪市（医師以外）	0%	—人	0%

（注）公営企業等（水道、市民病院等）を含む。

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		10,406千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		104,058円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		7.9%		
手当の種類（手当数）		2種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支払実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給単価
清掃業務従事手当	収集・焼却業務に従事する労務職員、主任職の労務職員、係長職の労務職員	清掃事業課、清掃施設課業務に従事したとき	10,305千円	収集・焼却業務に従事する労務職員日額600円、主任職の労務職員日額700円、係長職の労務職員日額900円 年始の繁忙期（年始の業務開始日から3日間。ただし、業務が行われない日は除く。）に収集、処理業務等に従事する労務職員は、当該期間に限り上記の金額に日額4,000円を加算する。
保健衛生業務従事手当	野犬等の捕獲・犬猫等の死体処理をした職員、防疫のために器具を用いて消毒をした職員	野犬等の捕獲・犬猫等の死体処理、防疫のために器具を用いて消毒業務に従事したとき	101千円	野犬等の捕獲・犬猫等の死体処理をした職員 日額600円 防疫のために器具を用いて消毒をした職員 日額1,000円
教員特殊業務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に勤務した職員	管理職を除く幼稚園教諭	0千円	週休日等5,000円[2時間以上の勤務（6時間超のとき7,500円）] 平日深夜（0時から5時まで）2,500円[1時間以上の勤務]

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	568,757 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	375 千円
支給実績（令和5年度決算）	506,619 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	340 千円

(注) 1 公営企業等（水道、市民病院等）を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・子…10,000円 ・子以外…6,500円 (上位級は3,500円) ・16歳から22歳までの子がいる場合 …5,000円加算	同		123,698 千円	244,462 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が16,000円を超えるものにつき支給 最高額…28,000円	同		50,317 千円	254,124 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額（定期券等） 支給限度額…55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に 対し通勤距離に応じて …2,000円～31,600円	同		81,571 千円	71,742 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・部長級…70,000円 ・次長級…62,000円 ・課長級…54,000円 ・課長補佐級…39,000円	異	行政職 (一) 49,600～ 82,200円	177,911 千円	570,226 円
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により平日深夜または週休日、休日、年末年始の休日等に勤務した場合に支給 2,500円～8,000円	異	3,000円～ 12,000円	5,934 千円	20,392 円
宿日直手当	一般 (通常) 4,400円 (年末年始) 10,700円	異	業務内容に 応じ4,400 円～22,000 円	- 千円	- 円
単身赴任手当	配偶者と別居し単身で生活する職員に支給 30,000円+距離に応じて 8,000円～70,000円加算	同		552 千円	552,000 円

(注) 公営企業等（市民病院等）は、手当により一部内容が異なるため除く。 7 公営企業職員の状況を参照

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,015,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,090,000 円 / 918,000 円	
	副 市 長	786,000 円	876,000 円 / 756,000 円	
報 酬	議 長	570,000 円	645,000 円 / 520,000 円	
	副 議 長	508,000 円	580,000 円 / 465,000 円	
	議 員	449,000 円	553,000 円 / 420,000 円	
期 末 手 当	市 長	(6年度支給割合)		
	副 市 長	4.50	月分	
議 員	議 長	(6年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.40	月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) (1期の手当額 (支給時期))		
	副 市 長	退職時給料月額×在職月数×100分の37.5	18,270,000 円	任期毎
	備 考	退職時給料月額×在職月数×100分の23.5	8,866,080 円	任期毎
		※現市長の1期目及び2期目に係る退職手当については支給しない。		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

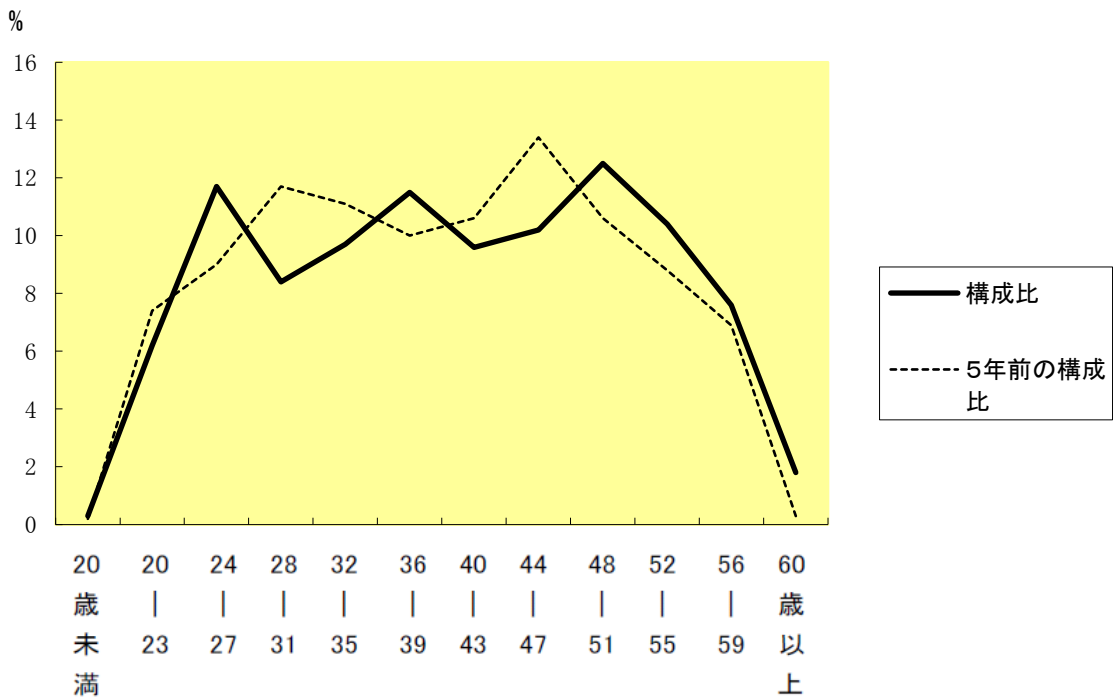
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

分 区	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	令和6年	令和7年			
普通会計部門	議 会	8	8	0	体制強化による増 欠員不補充による減 欠員不補充による減 業務見直しによる増 組織変更、欠員不補充による減 組織変更、欠員不補充による減 体制強化による増
	総務	217	220	3	
	税務	67	65	△2	
	労働	3	3	0	
	農林水産	46	44	△2	
商工	43	44	1		
土木	107	104	△3		
民生	374	367	△7		
衛生	160	161	1		
	計	1,025	1,016	△9	<参考> 人口1万当たり職員数 65.12 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 54.56 人)
	教育部門	198	195	△3	欠員不補充による減
	消防部門	2	2	0	
	小 計	1,225	1,213	△12	<参考> 人口1万当たり職員数 77.74 人 (類似団体の人口1万当たり職員 72.35 人)
公企業部門等	病 院	508	497	△11	欠員不補充による減
	水 道	33	34	1	体制強化による増
	下 水 道	36	35	△1	欠員不補充による減
	そ の 他	64	62	△2	欠員不補充による減
	小 計	641	628	△13	
	松阪地区広域衛生組合	11	12	1	欠員補充による増
	合 計	1,877	1,853	△24	<参考> 人口1万当たり職員数 118.8 人
		[2,367]	[2,367]	0	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、県人事交流による県職員及び再任用短時間職員は除く。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	6人	115人	216人	154人	179人	212人	177人	187人	231人	192人	139人	33人	1,841人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	令和2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,045	1,043	1,038	1,022	1,025	1,016	△ 29 (△2.8)
教育	197	194	190	197	198	195	△ 2 (△1.0)
消防	2	2	2	2	2	2	0 (0.0)
普通会計計	1,244	1,239	1,230	1,221	1,225	1,213	△ 31 (△2.5)
公営企業等会計計	663	652	627	624	641	628	△ 35 (△5.3)
総合計	1,907	1,891	1,857	1,845	1,866	1,841	△ 66 (△3.5)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員 給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	3,403,863	111,647	225,150	6.6	6.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費121,565千円を含まない。

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B)/(A)	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	45	148,633	19,392	57,125	225,150	5,003	6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 阪 市	40.4 歳	315,759 円	494,660 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 阪 市		市町村（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,513 千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,593 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	期末手当 - 月分 (-) 月分	勤勉手当 - 月分 (-) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

松 阪 市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給	2～20% 無し		その他の加算措置 （退職時特別昇給		
1人当たり平均支給額	410 千円	5,665 千円	1人当たり平均支給額	7,848 千円	

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
松阪市	0 %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		298 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		10,643 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		80.0 %	
手当の種類（手当数）		2 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支払実績 （6年度決算）
呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の時間外呼出	298千円
年未年始呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の年未年始呼出	
			左記職員に対する支給単価
			日額 2,000円
			1件当たり 5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	6,544 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	273 千円
支給実績（令和5年度決算）	5,944 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	198 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・子……10,000円 ・子以外……6,500円 (上位級は3,500円) ・16歳から22歳までの子 がいる場合 ……5,000円加算	同	—	2,445 千円	152,832 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が16,000円を超え るものにつき支給 最高額……28,000円	同	—	1,353 千円	225,536 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額（定期券 等） 支給限度額……55,000 円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に 対し通勤距離に応じて ……2,000円～31,600 円	同	—	2,272 千円	70,989 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・部長級……70,000円 ・次長級……62,000円 ・課長級……54,000円 ・課長補佐級……39,000 円	同	—	5,952 千円	595,200 円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員 給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	4,392,741	341,912	217,204	4.9	5.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費156,945千円を含まない。

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B)/(A)	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	41	143,184	17,611	56,409	217,204	5,298	6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 阪 市	39.7 歳	322,254 円	520,021 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 阪 市				市町村（一般行政職・団体平均等）			
1人当たり平均支給額（令和6年度）				1人当たり平均支給額（令和6年度）			
1,634 千円				1,562 千円			
（令和6年度支給割合）				（令和6年度支給割合）			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50 月分		2.10 月分		- 月分		- 月分	
（ 1.40 ）月分		（ 1.00 ）月分		（ - ）月分		（ - ）月分	
（加算措置の状況）				（加算措置の状況）			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5～20%							

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

松 阪 市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	2～20%		その他の加算措置		
（退職時特別昇給	無し		（退職時特別昇給		
1人当たり平均支給額	959 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	6,120 千円	

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
松阪市	0 %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		73 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		4,563 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		43.2 %		
手当の種類（手当数）		2 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支払実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給単価
呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の時間外呼出	73千円	日額 2,000円
年未年始呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の年未年始呼出		1件当たり 5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	4,958 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	198 千円
支給実績（令和5年度決算）	6,331 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	264 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・子……10,000円 ・子以外……6,500円(上位級は3,500円) ・16歳から22歳までの子がいる場合 ……5,000円加算	同	—	5,499 千円	249,932 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が16,000円を超えるものにつき支給 最高額……28,000円	同	—	1,450 千円	207,143 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額（定期券等） 支給限度額……55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し通勤距離に応じて ……2,000円～31,600円	同	—	1,853 千円	56,154 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・部長級……70,000円 ・次長級……62,000円 ・課長級……54,000円 ・課長補佐級……39,000円	同	—	5,784 千円	525,818 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員 給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
6年度	千円 11,510,842	千円 -693,510	千円 3,885,141	% 33.8	% 31.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はない。

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B)/(A)	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
6年度	人 656	千円 1,873,599	千円 1,371,852	千円 639,690	千円 3,885,141	千円 5,922	千円 7,465

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
松 阪 市	医師	37.0 歳	426,287 円	1,177,868 円
	看護師	37.1 歳	310,299 円	466,871 円
	事務職	44.9 歳	337,590 円	555,642 円
全国市町村平均	医師	43.8 歳	576,481 円	1,429,309 円
	看護師	42.0 歳	315,921 円	517,999 円
	事務職	47.1 歳	335,568 円	526,889 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 阪 市		市町村（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,690 千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,575 千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-) 月分	
勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分		勤勉手当 - 月分 (-) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

松 阪 市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給	2～20% 無し	）	その他の加算措置 （退職時特別昇給		）
1人当たり平均支給額	- 千円	3,371 千円	1人当たり平均支給額	4,774 千円	

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		48,307 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		805 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
松阪市（医師）	16 %	60 人	16 %
松阪市（医師以外）	0 %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		282,230 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		756,649 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		73.9 %			
手当の種類（手当数）		1 種			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支払実績 （6年度決算）	左記職員に対する支給単価	
市民病院業務 手当	看護師、技師	検査室、手術室、透析室に勤務したとき	282,230千円	月額 5,000円	
	看護師、技師	放射線室に勤務したとき		月額 6,500円	
	医師、技師	解剖に従事したとき		1回 3,500円	
	看護師	死後の処置及び遺体の院外搬送に従事したとき		1回 700円	
	医師、看護師、技師	緊急出動したとき		1回 1,700円	
	看護師、技師	変則勤務をしたとき		1回 800円	
	看護師	破砕室に勤務したとき		1回 200円	
	技師（治療士）	針治療に従事したとき		月額 5,000円	
	医師及び歯科医師	院長			月額 350,000円
				副院長	月額 120,000円
診療業務			給料月額100分の23～33に115,000～125,000円を加えた額（月額）		

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	196,586 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	465 千円
支給実績（令和5年度決算）	151,184 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	347 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・子……10,000円 ・子以外……6,500円 (上位級は3,500円又は0円) ・16歳から22歳までの子がいる場合 ……5,000円加算	同		37,058 千円	237,548 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が16,000円を超えるものにつき支給 最高額……28,000円	同		36,297 千円	257,426 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額（定期券等） 支給限度額……55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し 通勤距離に応じて ……2,000円～31,600円	同		30,331 千円	76,592 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・病院院長……89,000円 ・病院副院長等……85,000円 ・部長級……70,000円 ・次長級……62,000円 ・課長級……54,000円 ・課長補佐級……39,000円	異	医療職 (一) 82,600～ 146,400円 行政職 (一) 49,600～ 82,200円	24,456 千円	582,286 円
宿日直手当	市民病院 (通常) 医師 21,000～50,000円 技師 5,400～21,000円 看護師 6,600～26,500円 栄養士 6,600円 事務 6,600～9,500円 (年末年始) 医師 32,500～55,000円 技師 14,360～37,520円 看護師 14,360～37,520円 栄養士 14,360～17,200円 労務 14,360円 (待機) 医師・技師・看護師 1,300円(年末年始) 3,690～16,250円)	異	業務内容 に応じ 4,400円～ 22,000円	70,784 千円	205,768 円
夜間勤務手当	市民病院 (勤務1時間当たりの給与額の100分の25)×(午後10時から翌朝午前5時までの間に勤務した時間数)	同		100,210 千円	496,090 円